

新型コロナウイルス感染者の発生について

当財団の労災特別介護施設において、令和4年11月29日（火）から12月5日（月）までの間に以下の5名が新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

11月29日（月）	1名	愛知施設（職員）
12月1日（木）	2名	宮城施設（職員）、広島施設（入居者）
12月2日（金）	1名	広島施設（職員）
12月5日（月）	1名	宮城施設（入居者）

当該感染者について、濃厚接触者に該当する入居者様及び職員はいないと判断しておりますが、念のため接触のあった方については健康観察をするなど感染防止対策を徹底しております。

今後とも感染防止に向け、適切な対応に努めてまいります。